

後期高齢者医療制度の加入者の皆様へ

令和8年8月以降の医療機関等へのかかり方
についてのお知らせ



お手元の資格確認書の有効期限は**令和8年7月31日**です。

以下のご案内は、令和8年8月1日時点における年齢を基準としています。

✓ 85歳以上の方全員

これまでどおり、手続きなしで新たな資格確認書を7月中にお届けしますので、お手元に届いた資格確認書で受診いただけます。

✓ 84歳以下で、マイナ保険証をお持ちでない方

これまでどおり、手続きなしで新たな資格確認書を7月中にお届けしますので、お手元に届いた資格確認書で受診いただけます。

✓ 84歳以下で、マイナ保険証をお持ちの方

マイナ保険証での受診をお願いいたします。

マイナ保険証での受診が難しい場合は、申請手続きにより資格確認書を交付します。この場合は資格確認書での受診も可能です。

マイナ保険証での受診が難しい方は、

お住まいの市町村の後期高齢者医療保険担当窓口で申請をお願いします。

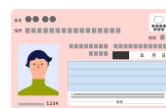
※既に申請されている方は、再度の申請は不要です。

マイナ保険証をお持ちかどうかの確認方法



1

- ・ スマートフォン
 - ・ マイナンバーカード
- を用意します



2

「マイナポータル(モバイルアプリ)」にログインします。

3

「健康保険証」を押します

4

「未登録」もしくは「登録済み」と表示されるのでご自身の登録状況をご確認ください

マイナ保険証のメリットや、利用登録方法については
裏面をご覧ください



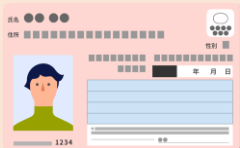
医療機関・薬局でご提示いただくのは
以下のいずれかです。お手元にあるかをご確認ください。



医療機関・薬局の受付で提示するもの



マイナ保険証



マイナ保険証を
お持ちの方は
マイナ保険証を
ご利用ください

資格確認書をお使いの方も、利用登録いただければ、マイナ保険証の利用が可能です。

資格確認書



マイナ保険証を
お持ちでない方は
資格確認書を
ご利用ください

※従来の健康保険証の有効期限は終了しました



マイナ保険証にはこんなメリットがあります！

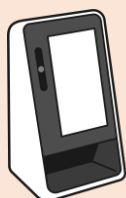
- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される



健康保険証として利用できるだけでなく、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひメリットの多いマイナ保険証のご利用をお願いします！



利用登録は簡単！



マイナ保険証の利用登録をしていない場合も、医療機関・薬局に
マイナンバーカードをお持ちいただくと、その場で登録できます。

※ マイナポータルや、セブン銀行ATMからも利用登録が可能です



マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイドに誘導されてお進みください。

受付時間（年末年始を除く）

平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

マイナンバー

マイナ保険証について
もっと知りたい方は
こちら



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare